平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農 地 費

4目 農地防災事業費

耕地課(内線:7325)→ 農地·水保全課

(単位:千円)

車 光 夕	本年度	前年度	比較	財	源	内	訳	備考
事業名	本年度	削 年 及	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1佣石
農村防災・災害体						〈財産収入〉		
制整備事業	698	348	350			569	129	
トータルコスト	30,550千円	30,550千円 (前年度 20,232千円) [正職員:3.7人]						
主な業務内容	防災体制支	防災体制支援、点検調査						
工程表の政策目標				•	•			·
(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山腹水路、ため池等農業施設の適正管理や防災・減災対策に向けて、市町村と連携し、管理 者や地域に対して技術的な支援や意識啓発を行い、農業用水の確保及び地域防災の向上を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項	目	予算額	内 容
山腹水路	・ため池防災		市町村、管理者等とため池パトロールや山腹水路の現地調査を行
対策調査	(事業主体:	_	い、防災意識の啓発と地域防災体制の確立を図る
県)			
鳥取県農村	付防災・災害		農村災害復旧専門技術者や災害ボランティアを募集し、山腹水路
ボランティ	ィア協議会運	134	やため池等の農業施設の適正管理や防災対策に係る点検、各種相
営事業(事	耳務局:県)		談、並びに災害復旧に係る支援活動など、市町村の災害対応が可
			能となるよう協議会の運営を行う
農村防災啓	P 発支援事業		ため池調査等の結果を踏まえ、ため池整備簡易マニュアル、モデ
(事業主体	岁 :県)	435	ル地区においてハザードマップを作成し農村防災の啓発を図る
農村災害舅	緊急派遣隊の		大規模災害時に当該市町村の職員だけでは農地・農業用施設の復
設立(事業	美主体:県)	129	旧対応が困難となる場合に備え、県を中心に国等との連携を図り
			ながら技術職員の応援派遣が迅速に行える災害支援体制を整える
	計	698	

3 これまでの取組状況、改善点

①山腹水路・ため池防災対策調査

山腹水路については、日野総合事務所において平成21年度までに182箇所を町・地元関係者等と現地調査を実施。また、ため池パトロールについては、平成21年度に118箇所を町・地元関係者等と現地調査を行っている。

②鳥取県農村防災・災害ボランティア協議会運営事業

「鳥取県農村防災・災害ボランティア協議会」を平成21年3月に設立し、災害シーズン入り前の6月に県内市町村を対象とした研修会を実施

また、一般・農村災害復旧専門技術者・農村災害ボランティアを対象とした研修会を平成22 年2月に実施予定

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 3項 農 地 費

耕地課(内線:7326)→ 農地・水保全課

1目 農地総務費

(単位:千円)

							· · ·	1 1 1 1 1 7
事業名	本年度	前年度	比較	財	源	内	訳	備考
尹 耒 石	平 平 及	削平皮	儿 蚁	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加力
しっかり守る農林基 盤交付金	150, 000	150,000	0				150, 000	
トータルコスト	167,750千円 (前年度 174,027千円) [正職員:2.2人]							
主な業務内容	予算管理、	予算管理、補助金事務、技術指導						
工程表の政策目標 (指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林業者や担い手・新規就農者が、県民に対して安全、安心な農林産物等を供給している優良農林地を維持・保全し、農業を継続することを目的に、その基礎土台となる農地・水路、農林道など農林業生産基盤の小規模な整備・補修に要する経費及び山腹水路や放置されたため池などの防災措置に要する経費を市町村に交付する。

2 主な事業内容

次の内容で、国の補助事業要件に満たない小規模な整備・補修を支援する。

- (1)農業生産基盤の次の工種に係る新設、改良及び補修<小規模整備改良>
 - ① 農業用用排水施設整備(ため池整備含む)
 - ② 農道整備
 - ③ ほ場整備
 - ④ 農用地の改良又は保全(暗きょ排水、土壌改良など)
- (2)林道整備に係る新設、改良及び補修<小規模整備改良>
- (3)山腹水路や放置されたため池等に係る防災措置
- (4)補助率 県1/2
- (5)事業主体 市町村
- (6)配分方法

【最低保証額】(8割相当)

- ①市町村要望額が交付金総額の8割を超える場合は、予算の範囲内で按分して配分 各市町村の配分額=交付金総額の8割×各市町村の要望額/全市町村の要望額の総額
- ②市町村要望額が交付金総額の8割以下の場合は、市町村要望額を配分

【調整交付額】(2割相当)

突発的事案や最低保証額では不足する市町村に対して調整し、配分

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度までは、市町村交付金(市町村負担率と同額を補助)の中で、農林業に対する支援をしていたが、市町村からのさらにきめ細かい支援要望を受け、平成21年度に市町村交付金を見直し、本交付金を創設した。

創設後、全市町村において、山腹水路等の農業用用排水施設、農道等の農林業生産基盤の整備及び補修が進められており、本県の農林業の振興に寄与している。

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

11款 災害復旧費

2項 土木施設災害復旧費

1目 建設災害復旧費

技術企画課(内線:7407)

(単位:千円)

事業名	本年度前年度		比 較	財	源	可 訳	- 備 考	
事 未 石 	平 宁 及	前 十 及	LL W	国庫支出金	起債	一般財源	畑 勺	
建設災害復旧費 [補助公共事業]	2, 635, 516	2, 992, 124	△356, 608	1, 692, 966	<44, 800> 896, 000	46, 550	県費負担 91,350	
単独災害復旧 事業費 [単県公共事業]	205, 882	243, 098	△37, 216	40, 000	<30, 975> 59, 000	106, 882	県費負担 137,857	
トータルコスト	2, 860, 116=	2,860,116千円(前年度 3,244,336千円)[正職員:7.7人]						
主な業務内容	災害復旧事	害復旧事業執行に係る業務、災害査定、単独災害復旧事業執行に係る業務						
丁程表の政策目標 (指標)	災害復旧の	円滑化・讯	· 读化					

工程表の政策目標 (指標) 災害復旧の円滑化・迅速化

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地震、洪水など異常な天然現象により被災した河川、道路、海岸等の公共土木施設を速やかに復旧し、機能の回復を図る。

2 主な事業内容

国庫補助を受け、河川・道路等の災害復旧を行う。

	事業費	起債充当率
20年災	14, 820	90%
2 1 年災	12, 733	9 0
2 2 年災	2, 510, 631	100
小計	2, 538, 184	
人件費継足	43, 072	
補助事務費	54, 260	

補助災害の採択要件を満たさない災害復旧事業や補助災害事業の査定に係る委託費等について、県 単独費等により対応する。

事業名	本年度	前年度	比較	事 業 説 明
単独災害復旧事業費	25, 657	27, 873	△2, 216	国庫補助対象外の小規模災害 復旧事業の経費
単独災害関連事業費	34, 225	35, 225	△1,000	国庫補助対象外の災害関連事 業の経費
単独災害復旧事業調査	56,000	30, 000	26, 000	被災した公共土木施設の測量 及び調査委託の経費
単独災害関連緊急対策 事業費	10,000	10, 000	0	災害発生時に災害復旧事業で 対応できないものに対応する 総合的緊急対策
災害復旧事業特殊調査 [補助公共事業]	80,000	140, 000	△60, 000	激甚災害による災害等に対し て、国庫補助により調査を行う 経費

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。 県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

- 3項 河川海岸費

2 目 河川改良費 4 目 海岸保全費 6 目 直轄河川海岸事業費負担金

河川課 (内<u>線:7377)</u> (単位:千円)

	141十十十月月	<u> </u>					(—	14. • 1 1 1/	
事 業 名	本年度	前年度	比較	財 国庫支出金	源 厚起債	その他	訳 一般財源	備考	
河川事業 [一般公共事業]	2, 210, 000	2, 710, 000	△500, 000	1, 102, 500	<664, 500> 996, 000		111, 500	県負担金 776,000	
海岸事業 [一般公共事業]	292, 000	329, 000	△37, 000	146, 000	<62, 420> 131, 000		15, 000	県負担金 77,420	
直轄河川海岸事 業費負担金 [直轄負担金]	2, 463, 895	2, 614, 390	△150, 495		<1, 171, 000> 2, 206, 000		257, 895	県負担金 1,428,895	
河川改修費(重要 水防区域の解消) [単県公共事業]	347, 000	473, 500	△126, 500		<125, 560> 292, 000		55, 000	県負担金 180, 560	
トータルコスト	5, 525, 891	5,525,891 (前年度 6,254,793千円) [正職員:26.4人 非常勤職員:3.4人]							
主な業務内容	国との調整、設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国庫補助金の申請								
工程表の政策目 標		事の計画的塾	整備 る海岸侵食対	策					

事業内容の説明

1 事業の目的・背景・内容

(1) 河川事業

近年、局所的な集中豪雨による中小河川の浸水被害が全国的に多発。本県においても、平成16年9・10 月台風、平成18年7月の局所的な集中豪雨により浸水被害が発生。浸水被害の軽減に向け、河川断面の拡 幅・築堤等の改修工事を実施。

(2)海岸事業

海岸保全施設(人工リーフ)の新設・改良により海岸侵食の防止を図る。

(3) 直轄河川海岸事業費負担金

国が実施する直轄河川海岸事業に係る県負担金。

(4) 河川改修費 (重要水防区域の解消)

鳥取県水防計画で重要水防区域に指定された危険箇所の解消を目的として河川改修を実施する。(重要 水防区域とは、現在の堤防の高さや幅などから、洪水に際して水防上特に注意を要する河川区域。)浸水 実績のある箇所や堤防等による重大な被害が発生する恐れのある箇所を重点的に整備する。

(注)起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置を除いた額である。 県費負担は、起債上段〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費

土木費 8 款

3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課(内線:7385)

(単位:千円)

				財	源	内 訴	1		
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考	
治山事業					⟨351, 580⟩			県費負担	
[一般公共事業]	1, 191, 872	1, 342, 174	$\triangle 150, 302$	508, 695	528, 000	0	155, 177	506, 757	
治山事業新規事 業化調整費 「単県公共事業]	40,000	0	40, 000	0	0	0	40,000		
					(1, 083, 480)	(負担金)		県費負担	
砂防事業 [一般公共事業]	5, 366, 568	5, 290, 241	76, 327	2, 456, 000	2, 217, 000	56, 867	636, 701	1, 720, 181	
砂防事業新規事 業化調整費	159,000	77,600	81, 400	0	0	0	159,000		
[単県公共事業]	100,000	,	01, 100	Ÿ		· ·	100,000		
トータルコスト	7, 076, 530	円(前年度	7, 052, 470	<u> 「円)[正職</u> 員			員:7.1人		
主な業務内容	計画説明、	<u>、用地交渉</u>			督業務、国	庫補助	事務		
工程表の政策目標 (指標)	○整備が	必要な土石	流危険渓流	1,626箇所の	の整備率の	向上			
		(30年度末 整備箇所数:536箇所 整備率:33.0%)							
	○山地災害危険地区3,374箇所の整備率の向上								
	(30年度末 整備箇所数:1,277箇所 整備率:37.8%)								
		○23年度までに土砂災害危険箇所6,168箇所の土砂災害特別警戒区域(レッド区域)指定を全て完了(22年度末調査箇所数:6,168 23年度末指定箇所数:6,168)							
	域)指定	を全て完了	7(22年度末	調査箇所数	₹:6, 168 23°	年度末指	定箇所数	(:6, 168)	

事業内容の説明

事業の背景及び目的 「災害に強い県土」をつくるため、土砂災害・山地災害等が発生しない、また、これら災害による被害を最小限に食い止められる砂防施設・治山施設のハード整備を実施するとともに、 土砂災害特別警戒区域の調査・指定などのソフト施策を進め、災害への迅速な対応を推進する。

事業の内容 【砂防事業で施工中の砂防堰堤】



(銀山川通常砂防事業)

Bull

これまでの取組状況、改善点

砂防施設の計画的整備(土石流対策) 治山施設の計画的整備

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の調査と指定:調査累計 6,168箇所 → 指定累計 6,168箇所 →

【目標】 【H21実績(見込み)】

536箇所 393箇所 \rightarrow 1,192箇所 1,277箇所 →

4,620箇所 157箇所

前年度は、砂防・治山施設についてはほぼ計画どおりに整備できた。土砂災害特別警戒区域の調査は概ね計画どおりに実施しているが、指定については土地利用の制限にかかることから 関係者の理解を得ることが難しく、計画に対して遅延している。以下により、なお一層、災害に強い県土への対応を図る。

累計

累計

- ○山口県防府市で発生した災害時要援護者利用施設での土砂災害を踏まえ、災害時要援護者が 24時間利用する施設について、砂防事業で新規に10箇所事業化。 ○土砂災害特別警戒区域については、区域指定の趣旨を関係者へ十分に説明し、理解を得なが
- ら指定を推進
- (注) 起債欄の上段 〈 〉書きは、交付税措置を除いた額である。

県費負担は、起債上段 〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。